

みえ森と緑の県民税市町交付金事業の評価の視点と評価のポイント … 【有効性】

『事業結果が、事業の目的に照らして有効であったか。県民にとって有効であったか。』

参考資料

分類	評価のポイント	県が想定する記述例
事業計画	●優先度を判断するなど、実施の必要性、計画性が検討されているか。	・整備が必要な里山、竹林等を調査し、優先順位を付けて森林づくりに取り組んだ。 ・公共施設の改築等にあたって、積極的に木質化、木製品導入を行った。
	●多くの住民の意見を反映する手法がとられているか。	・住民からの要望箇所を職員が現地確認し、実施の必要性や緊急性、事業費などを総合的に検討して実施した。
事業内容	●実施にあたり、税のPR、住民への情報提供を行ったか。	・市町広報誌で事業の実施を周知することにより、当該税と森林を支える必要性を周知した。 ・実施箇所及び実施箇所周辺地区において、事業成果とともに、当該税が森林を支えるための税であることをPRすることにより、森林を支える必要性を周知した。
	●住民との連携・協働の手法がとられているか。	・住民等が主体となり、地域の森林づくり、森林環境教育、水や緑の環境づくりに取り組んだ。 ・住民等が主体となって実施後の状態を維持する体制をとった。
事業効果	●木材の調達にあたり地域材の使用に配慮しているか。	・公共施設の木造化にあたり、全体木材使用量のうち、〇%（〇〇m ³ ）の県産材、地域材を使用した。 ・木製品の購入にあたり、県産材、地域材の使用を明記して発注した。（樹種：〇〇）
	●地域の安全・安心の確保や活性化等につながるか。	・単年度の効果は限定的だが、継続的に地域の森林づくりを行っていく。 ・単年度の効果は限定的だが、地域の公共施設において、木造化、木質化、木製品導入を継続的に行っていく。
	●教育的な取組等が実施、計画されているか。	・森林の大切さ、緑の循環、木材の特徴など、森林・林業・木材に関することを伝えた。 ・木造化、木質化、木製品導入施設において、森林の大切さや緑の循環について周知することにより、木材の心地よさと合わせて、木材利用の意義を周知した。 ・小学校低学年以下の子どもに対する木育として取り組んだ。 ・次年度以降の森林環境教育のフィールドとして活用する見込みである（〇〇、〇〇など）。 ・当該事業をきっかけとして、次年度以降の森林環境教育を検討している（〇〇、〇〇など）。 ・単年度の効果は限定的だが、木のおもちゃを継続して導入することにより、木育や木育への理解が広がる。
実施後の管理体制	●事業実施後の効果の持続性は確保されているか。	・整備後の里山、竹林等を森林所有者が管理するよう依頼した。 ・高齢化が進んでいるなどの地域特性により、住民等による活動が困難なため、引き続き市町が適正な管理を行う。
	●事業実施後の保全手法、体制が確保されているか。	・住民等が主体となって実施後の状態を維持する体制をとった。
住民の反応	●実施後に住民等の意見を把握するなど効果を確認しているか。	・アンケート調査による受益者等の反応が好評（〇〇、〇〇など）である。 ・自治会長、区長等から感想を聞き取っており、好評（〇〇、〇〇など）である。

みえ森と緑の県民税市町交付金事業の評価の視点と評価のポイント … 【効率性】

『事業実施に要した経費は、コストをかけ過ぎることなく、効率的に執行されたか。』

評価要素	評価のポイント	県が想定する記述例
透明性	●明確、適正な積算根拠や単価により実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が競争入札に際し、他の公共事業(〇〇事業)の単価を参考にして積算した。 ・市町が競争入札に際し、製品カタログ等の価格を参考にして積算した。 ・市町が競争入札に際し、参考見積りを徴取して積算した。 ・市町が随契に際し、複数者から詳細な見積り(主な内容…〇〇:〇個:〇円、〇〇:〇m²:〇円)を徴取して最低価格の者と契約した。 ・市町が随契に際し、理由を整理して(〇〇〇〇のため)、詳細な見積りを徴取して一者随契した。
	●事業実施前に必要な情報提供が行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・参考見積り等を徴取する際は、適正な見積りが行われるよう、実施箇所等の情報を提供した。
公平性	●複数の見積り徴取や競争入札等で競争性、公平性が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が競争入札により発注、契約した。 ・市町の規定(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、〇円以下)に基づき、随意契約としており、随契にあたっては、複数者の見積り合わせにより最低価格の者と契約した。 ・市町の規定(地方自治法施行令第167条の2第〇号、〇〇〇〇のため)に基づき、随意契約としており、随契にあたっては、随契理由を整理して(〇〇〇〇のため)、一者随契とした。
実施方法	●費用に対する効果のバランスとコスト削減の工夫があるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や学校等周辺の森林整備を市町が発注(実施)したことにより、迅速な安全確保が可能となった。 ・保安林や砂防指定地等の整備を市町が発注(実施)したことにより、広範囲の森林整備が可能となり、より広く効果が発揮された。 ・高齢化が進んでいるなどの地域特性により、住民等による活動が困難なため、市町が発注した。 ・事業の計画性や透明性を確保するため、市町が発注して、事業の全体量を調査した。 ・事業を行う学校等への補助事業とすることで、事務手続きなど、事業が円滑に実施された。 ・住民団体等への補助事業とすることで、資材費や消耗品費等の費用で森林づくりが進んだ。 ・補助率〇/〇の補助事業として実施し、受益者が費用の一部を負担した。 ・補助金額上限〇〇円の補助事業として実施し、予算の範囲内で広く森林づくりを進めた。 ・伐木竹を現地に整理することにより、表土の流出防止につながるとともに、搬出経費、処理費の削減に繋がった。 ・実施箇所の地形が急峻であるため、伐木竹を現場外に搬出し、豪雨及び経年による流出を防ぎ、実施後の管理コスト削減に努めた。 ・屋外への木製品導入であるため、高耐久性木材を使用し、維持管理コスト削減に努めた。

みえ森と緑の県民税市町交付金事業の評価の視点と評価のポイント ……【公益性(波及度)】

『事業実施に公益性があったか。事業実施によって、多くの県民が受益したり、関わりを持つといった波及効果はあったか。』

分類	評価のポイント	県が想定する記述例
受益対象	<ul style="list-style-type: none"> ●受益人数は妥当か。 ●幅広い受益(オープン性)があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備した森林、里山、竹林の下流域、周辺地区の住民00人 ・整備した森林、里山、竹林周辺の通学路を利用する児童00人 ・整備した森林、里山、竹林周辺の道路利用者が受益者であり、正確な人数把握は困難だが、主に〇〇地区の住民00人 ・観光客など地区外からの来訪がある海岸林、公園等であり、正確な人数把握は困難だが、主に〇〇地区の住民00人 ・森林づくりに参加した団体00団体 ・森林環境教育行事に参加した人00人 ・整備、導入した施設、製品の利用者00人
多様性、発展性	●整備した施設等は多様な利活用が期待できるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・木質化した学校は地域団体の活動拠点となる。 ・木質化した公民館は地区外からの来訪がある行事(お祭りなど)にも使用されている。
	●整備した施設等の利用率を高めるための工夫があるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備について、広報誌等により地域全体に周知している。
森林を支える社会づくりへの貢献度	●事業効果が、住民等の意識醸成につながるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客など地区外からの来訪がある海岸林、公園等であり、当該税を活用したことを看板等で周知することにより、森林を支える必要性を来訪者に伝える。 ・学校便り等、施設利用者の家庭に向けて当該税の活用を周知することにより、森林を支える必要性や木材利用の意義を施設利用者の家族が認識する波及効果が期待できる。 ・市町広報誌に事業の実施について掲載することにより、実施箇所から離れている地域住民に事業成果や森林を支える必要性を周知した。 ・森林環境教育行事に参加した人が、家庭で自らの体験を話すことで、参加者の家族が森林の大切さ等を認識する波及効果が期待できる。 ・地域住民でもある従業員が緑を育てる楽しさを感じ、家庭や地域での植樹や森林づくりにつながる波及効果が期待できる。 ・荒廃し、人が入れない状態となっていた森林、里山、竹林を整備し、整備後の草刈り等を地区住民が行うことで、森林に関わる住民が増えるという波及効果があった。 ・木製品を導入した施設の管理者の意識が向上し、折に触れ、利用者に木材の良さを伝えるきっかけとなった。
転用等規制	●税投入効果が継続されるような仕組みが確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の同意書等により、所有者の転用や目的外使用に一定の制限をかけている。

分類	評価のポイント	県が想定する記述例
支援の必要性	●公的関与の必要性が高いものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・林業経営により多面的機能の向上を図る「生産林」ではなく、所有者個人による管理が困難であるため、市町(または補助事業)により実施した。 ・現に放置されており緊急性が高いため、市町(または補助事業)により実施し、実施後の管理は所有者が行うよう、協定等により依頼している。 ・法定緑地を自社で確保したうえでの植樹活動であり、従業員に対する森林環境教育の機会ともなった。 ・法定緑地を自社で確保したうえでの植樹活動であり、植樹場所を地域住民の目に留まる場所とすることで、地域での緑の環境づくりとなった。 ・法定緑地を自社で確保したうえで、従業員が地域住民とともに植樹活動を行った。